

75歳以上の方へ

住宅用火災警報器の「給付」 及び「取付支援」を行います！

住宅火災による被害の軽減及び住宅用火災警報器の普及促進を図るため、住宅用火災警報器が未設置である高齢者世帯に住宅用火災警報器の給付及び取付支援を行います。



<給付について>

- ・ 1世帯当たり最大2個、**無償**で給付します
(先着200世帯まで)
- ※ 給付と取付支援はそれぞれ単独も、併用も可能です。



<取付支援について>

- ・ 取付けは**無償**です。取付ける機器は本事業での給付品の他、ご自身でご用意いただいたものでも可能です。
- ・ 電話にて日程調整のうえ、消防職員が取付けに伺いますので、取付けの際は立会いをお願いします。(代理人可)

※建物の構造により取付けできない場合があります。

【対象者】(以下のすべてに当てはまる方)

- ・ 市内在住であること
- ・ 75歳以上の一人暮らし又は同一世帯全員が75歳以上であること
- ・ 市税を滞納していないこと

【申請方法】

- ・ 4月3日(月)から5月8日(月)までの間に、申請書を消防本部予防課(土日祝日を除く、9時~17時)に持参または郵送

※ 申請書は本紙の裏面をご利用頂けるほか、予防課、千代田分署、旭分署、市ホームページにて入手可。

ホームページはこちらから



住警器設置で
安全な暮らし



★悪質な訪問販売にはご注意ください！

消防職員は住宅用火災警報器や消火器などを販売することはありません。

取付けに伺う際は消防手帳をご提示します



問い合わせ：消防本部予防課 ☎ 422-2485

住宅用火災警報器給付等申請書

年 月 日

四街道市長 様

四街道市住宅用火災警報器の給付及び取付支援事業要綱第5条の規定に基づき、以下のとおり申請します。

※選択項目は、該当する□にレ点を入れてください。

申請者	住所	四街道市		
	電話番号	()		
	氏名			
	生年月日	年	月	日生 (歳)
申請内容		<input type="checkbox"/> (1) 住宅用火災警報器の給付		
		<input type="checkbox"/> (2) 住宅用火災警報器の取付支援 (住宅が借家の場合は建物所有者に同意を得てください)		
世帯の状況	氏名		住所	四街道市
	続柄		生年月日	年 月 日 (歳)
	氏名		住所	四街道市
	続柄		生年月日	年 月 日 (歳)
	氏名		住所	四街道市
	続柄		生年月日	年 月 日 (歳)

同意書

四街道市が四街道市住宅用火災警報器の給付及び取付支援事業要綱第5条の規定による申請に係る事実についての審査に関する事務処理に限り、私と私の世帯に関する地方税関係情報 (年度)、住民票関係情報その他必要な情報について、確認又は取得することに同意します。

四街道市住宅用火災警報器の給付及び取付支援事業に係る次の事項について異議を一切申し立てないことを承諾し、同意します。

- 1 住宅用火災警報器の取付支援に関して、天井面、壁等その他対象住宅に生じた汚損又は毀損等の責任は一切問いません。
- 2 住宅用火災警報器の取付支援後、住宅用火災警報器の保守管理等の責任は一切問いません。
- 3 住宅用火災警報器の取付支援後、対象住宅において生じた火災その他の災害による被害についての責任は一切問いません。

署名 _____

署名 _____

署名 _____

署名 _____

受付	経過